

調 整 率 表

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	大久保領家	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域							
		(1) 川原	0.90	—	—	—	—		
		(2) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
か	上大久保	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
こ	五関	市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道さいたま鴻巣線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
さ	在家	市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		(2) 上記以外の地域							
		イ 主要地方道さいたま鴻巣線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		ロ 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
栄和	栄和	市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		栄和1～2丁目	全域	0.90	比準	比準	比準	比準	
		栄和3～6丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準	
		桜田1～3丁目	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準	
	市街化調整区域								

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	桜田1～3丁目	1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	0.90	0.90	0.90	—	0.90		
		2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	—	0.90		
し	新開	市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	—	—	—	—		
	新開1～3丁目	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		0.90	0.90				
		2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
	新開4丁目	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下大久保	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
宿		市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		(2) 上記以外の地域							
		イ 主要地方道さいたま鴻巣線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
昭和		全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		白楯	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準	
		近郊緑地保全区域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
神田		市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せた	関田島	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	—	—	—	—		
	田島1～2丁目	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	田島3丁目	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	0.90	0.90	0.90	—	0.90		
		2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	—	0.90		
	田島4～6丁目	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	田島7丁目	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
田島8～9丁目	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域								
	1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
田島10丁目	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域								
	1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90			
	2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90			
つ	塚本	市街化調整区域							

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
つと	塚本	1 近郊緑地保全区域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90			
		2 上記以外の地域								
		(1) やつしまニュータウン内	0.90	—	—	—	—			
		(2) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90			
	道場	市街化区域		1.00	比準	比準	比準	比準		
			市街化調整区域							
		1 近郊緑地保全区域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		2 上記以外の地域	1.00	—	—	—	1.00			
		道場1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		道場4～5丁目	市街化調整区域							
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00						
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
な	中島	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	中島1～4丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
に	西堀	市街化調整区域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準			
	西堀1丁目	市街化調整区域								
		1 市道C155号線(別所沼通り)沿	0.90	0.90	0.90	—	0.90			
		2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	—	0.90			
		市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準			
	西堀2～3丁目	市街化調整区域								
		1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		2 市道C155号線(別所沼通り)沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		3 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
市街化区域		0.90	比準	比準	比準	比準				
市街化調整区域										
西堀4～5丁目	1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90				
	2 市道C155号線(別所沼通り)沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90				
	3 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90				
	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準				

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西堀6～7丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準		
	西堀8丁目	市街化調整区域							
		1 主要地方道さいたま鴻巣線沿	0.90	0.90	0.90	—	—		
		2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	—	—		
		市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	西堀9～10丁目	市街化調整区域							
		1 主要地方道さいたま鴻巣線沿	1.00	1.00	1.00	—	—		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—		
		市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
ま	町谷	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	町谷1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	町谷4丁目	全域	0.90	比準	比準	比準	比準		
み	南元宿	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	南元宿1～2丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
や	山久保	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	山久保1～2丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。